

総務厚生委員会

委員長 山田 能新  
副委員長 小山田輔雄  
委員 大久保堅太 近藤 芳人 田島 輝美  
山内 政夫 山崎 一洋 吉住威三美



委員長報告全文はこちらをご覧ください。

# 総務厚生委員会レポート

# 移住定住環境整備事業や国際医療人育成事業などを議論

## 総務厚生委員会

平戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

**Q** 職務給の原則に則った職務と責任を給与に反映させるため、給料表と職務の級の分類を見直すところがあるが、改正の主な理由・目的は何か。また、どういった内容か。

**A** 現在の分類では、4級の職務として班長及び係長の職務を行う監督職と業務経験年数をもって就く主査・主任の一般職が混在しており、職務に応じた給料体系とするため、主査・主任の一般職を3級に格付けるものである。併せて、7級制を導入し、生涯賃金にも考慮した職務と責任に応ずるものに見直しを行うものである。

**Q** 今回の見直しによる給与費全体での増減は、どれくらいになるのか。

**A** 経過措置を除き、年間で約3千万円の減額見込みである。

## 各種行政システムの整備・更新

**Q** 各課の連携がうまく出来ていないように見受けられる。総務課情報推進班を中心に全庁的な連携強化を図る。

導入を目指して、本格的にマイナンバーカードの健康保険証利用の運用を開始する予定。その後、令和5年3月末までに、全ての医療機関等での導入を目指すこととしている。



**Q** マイナンバーカードを健康保険証として利用するための手続き方法や開始時期はどのようになっているのか。

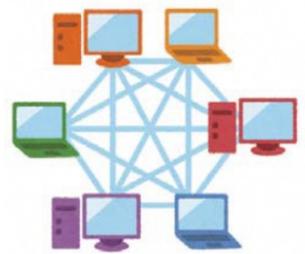
**A** 現時点では、国から、具体的な手続き方法や開始時期等に関する詳細なものが示されていない。今後、国からの情報を収集しながら、できる限り早急に、市民への周知を行ってきたい。

## ゴミ収集車整備事業

**Q** 市内8か所のごみ収集業務委託の中で、ごみ収集車（パッカー車）の更新について、今回の振興公社のように市が直接購入し貸与する場合と、業者への委託料の中で減価償却費として車両購入にかかる経費をみるケースが

ることで、より効率的・効果的にシステムが運用できるよう改善すべきではないか。

**A** 情報推進班の職員を中心に、各課が連携し、データを共有できるような体制の構築を図っていききたい。



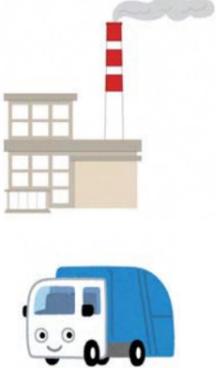
## 移住定住環境整備事業

**Q** これまで移住定住環境整備事業補助金を活用したUターン者を移住定住者としてカウントし公表しているが、補助金申請をしない人も含めて移住定住者とするべきではないのか。また、転入手続きにいられた方でこの制度を知らないという人もいたのではないのか。

**A** 補助金制度創設以前はUターン者のカウントについて、明確な基準がなく、担当に相談があった件数を実績としていた。現在、補助金制度の創設に合わせて申請された世帯人数をUターン者として捉え実績としている。

あり、委託業者により差異があるのは、どういった理由によるものか。また、今後それを統一することはできないものか。

**A** 振興公社については、家庭系の一般廃棄物のゴミ収集のみを行っているが、その他の業者は、それに加えて市の委託業務以外の事業系のゴミ等の収集を行っている。会社の形態上の違いがあることよって、これまでの車両購入の際の経費負担算定のあり方に違いがあった。今後のごみ収集車等の更新に当たっては、振興公社の全体的な経営のあり方等も関係することから、所管課の企画財政課及び振興公社とも協議を行い、車両の経費負担の算定について検討をしていきたい。



## 国際医療人育成事業

**Q** 事業の詳しい内容と目的はどのようなものか。

**A** 長崎大学が実施する医療資源の乏しい地域での医療・人道支援活動など、国際貢献を目指す医師を育成する事業。長崎大学と平戸市が共同

また、補助金制度の窓口案内については、市民課や支所等で制度のチラシ配布をお願いしているが、さらに連携を強化し周知徹底を図っていききたい。



## 社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業

**Q** マイナンバーカードの普及促進のひとつとして、マイナンバーカードの健康保険証利用ができるようになるがあるが、運用までのスケジュール等はどのようになっているのか。

**A** 国の方針として、令和3年3月末までに、医療機関等の6割程度での

で取り組み、医師の就業と研修施設を平戸市民病院に置くことで、医師の確保と地域医療の確保を図っていく。



## 二次救急医療体制事業

**Q** 佐世保県北医療圏内の3市1町で構成する病院群輪番制病院運営事業に加入することにより、二次救急医療の環境整備を図ることを目的に創設された事業であるが、救急搬送の実態をみると指定の輪番制病院（北松中央病院）への搬送ではなく、佐世保市街の病院への搬送件数が多くなっている状況に問題があるのではないか。

**A** 現在の搬送状況について、指定の輪番制病院への救急搬送の件数は少なく、多くが佐世保市の4つの救急病院への搬送となっている現状は十分に認識している。今後の本事業のあり方について、これまでの経緯等もあるが、県及び関係市町とも協議を進めていきたい。